

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

当局より、保健福祉課長、増田功君の欠席の届け出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和4年只見町議会9月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、酒井右一君、8番、酒井正吉郎君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和4年9月会議にあたりまして行政諸報告を申し上げます。

1、町職員の採用について。令和4年9月1日付で、次の者を職員として採用いたしました。氏名、五十嵐琢麻。所属、観光商工課、観光係。

2、住宅火災について。発生日時、令和4年8月23日、火曜日、午前4時57分頃。発生場所、蒲生字宮原1668番地。被害状況、人的被害なし。物的被害、住宅全焼、電話線、光ケーブル断線。発生源、調査中。出動消防団員、出動機械器具、放水口数につきましては記載のとおりでございます。

3、道路功労者表彰の受賞について。只見町道路河川愛護会が、公益財産法人日本道路協会による道路功労者表彰を受賞されました。これは多年にわたり各集落において、町内を走る国県道及び町道沿線の美化運動を行うなど、道路の維持保全の向上に寄与された功績が称えられたものです。表彰式は南会津合同庁舎で8月31日に行なわれ、只見区の小沼一弘区長が代表して授与されました。

4、第63回福島県農業賞の受賞について。塩ノ岐の目黒広信・美樹夫妻が、第63回福島県農業賞、農業経営改善部門を受賞されました。家族4人でリンドウを中心とした花卉を栽培しており、早生から晩生までの多品種を導入するなど長期間の持続的な出荷を実現し、県内有数の栽培規模を誇っています。また、南会津花き園芸組合の代表を10年以上にわたり務め、若い農業者に多大な影響を与えていることなどが評価されたものです。表彰式は福島市で9月2日に行われました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案一括上程を行います。

議案第51号から報告第8号までを一括上程いたします。



◎提案理由の説明

○議長（大塚純一郎君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ただ今、令和4年9月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第51号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和等に関する規程を定めるため、所要の改正をお願いするものであります。

議案第52号 只見町集会施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、櫛戸集会施設の新築に伴う所要の改正をお願いするものであります。

議案第53号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、櫛戸集会施設の指定管理者の指定について、議決をお願いするものです。

議案第54号 町道の廃止については、只見町駅前駐車場の整備に伴い町道駅前・只小線の廃止をお願いするものであります。

議案第55号 令和4年度只見町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億1,558万8,000円を追加し、歳入歳出総額を61億4,847万5,000円とするものであります。

また、只見町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に係る業務委託料について債務負担行為の追加をお願いしております。

歳入予算については、町税のうち個人町民税の当初賦課確定による増額、普通交付税額の確定による増額、国県支出金においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、ワクチン接種対策費負担金、ワクチン接種体制確保事業補助金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業補助金、肥料高騰緊急対策事業補助金の増額及び基金繰入金の減額が主な内容であります。

歳出予算についてであります。各科目において、地方公務員等共済組合法の改正に伴い会計年度任用職員が共済組合の短期給付等の適用となるため、所要の補正をお願いしておりますので、あらかじめ申し上げます。

総務費のうち、一般管理費では、駅前庁舎の氷柱対策のための、つららですね、つらら対策のための施設改良工事費135万6,000円、企画費では、薪ボイラー事業化全体設計業務委託料440万円の増額補正をお願いしております。

民生費のうち、社会福祉総務費では、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援給付金462万円、児童福祉総務費で、子ども一時預かりサービス事業利用補助金60万円の増額補正をお願いしております。

衛生費では、予防費において、新型コロナウイルス感染症対策として、新たなワクチン接種に関する経費2,876万4,000円、抗原検査キットの購入費165万円の増額補正をお願いしております。

農林水産業費のうち、農業振興費では、肥料高騰緊急対策事業補助金655万1,000円の増額、農地費では、土地改良区運営補助金1,133万8,000円、農業施設整備事業集落補助金225万8,000円の増額補正をお願いしております。

商工費では、商工振興費において、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として町内利用商品券発行事業委託料4,250万円の増額補正をお願いしております。

土木費のうち、道路維持費では、除雪機械に係る消耗品142万5,000円、道路維持管理業務委託料400万円、道路新設改良費では、町道改良工事費400万円、集会施設整備費では、下福井集会施設の外構工事費1,000万円の増額補正をお願いしております。

消防費では、消火栓工事に係る操出金220万円の増額補正をお願いしております。

教育費のうち、事務局費では、原教員住宅の車庫改修工事178万9,000円、社会教育総務費では、映画、警女GOZE上映会補助金70万円の増額補正をお願いしております。

公債費では、長期債の繰り上げ償還費として5,638万4,000円の増額をお願いしております。

以上、主な内容を申し上げますので、よろしく願いいたします。

議案第56号 令和4年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入において、新型コロナウイルスワクチン個別接種支援金等の増額、歳出において、駐車場整備工事費及び消費税の増額補正をお願いするものであります。

議案第57号 令和4年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、介護保険制度改正によるシステム改修費及び認定審査会共同設置負担金の確定に伴う増額補正をお願いするものであります。

議案第58号 令和4年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）につきましては、消費税及び消火栓周辺修繕工事の増額補正をお願いするものであります。

議案第59号 令和4年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、消費税の増額補正をお願いするものであります。

認定第1号から認定第10号までの10議案は、各会計の令和3年度決算の認定をお願いするものであります。

一般会計、特別会計を含めた総額は、歳入で87億300万円余り、歳出が85億5,000万円余りで、歳入歳出差引額は1億5,300万円余りになっております。

なお、各会計の歳計剰余金につきましては、6月会議で報告したとおり処理しております。次に各会計の特徴点を申し上げます。

一般会計につきましては、町税は前年度対比で2.0パーセントの減となりました。税目別では、町民税が法人税の微増により、1.6パーセントの増、固定資産税においては大規模償却資産の減による影響が大きく3.1パーセントの減となりました。軽自動車税及びたばこ税においては横ばいとなっておりますが、入湯税においては20.5パーセントの増となっております。

地方交付税は前年度との決算額対比では約4億1,800万円、15.3パーセントの増となり、そのうち普通交付税が約3億7,700万円の増、特別交付税は5,300万円の増となりました。歳入決算額に占める地方交付税の割合は前年度の42.1パーセントから50.9パーセントとなっております。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策による特別定額給付金及び地方創生臨時交付金の減により、前年度対比では53.0パーセントの減となりました。

県支出金においても、農地耕作条件改善事業補助金や林道災害復旧事業補助金等の減により、前年度対比で22.3パーセントの減となりました。

財産収入は、ふるさと市町村圏基金出資金等の返還により702.0パーセントの大幅な増となっております。

繰入金は、財政調整基金の繰入減により、57.4パーセントの減となりました。

町債は、消防庁舎建設事業や民具収蔵庫整備事業の減により、前年度対比で26.8パーセントの減となりました。

次に歳出ですが、目的別に主なものを申し上げます。

まず、総務費は、前年度対比で26.0パーセントの減になりました。これは特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症対策費用が減少したものであります。

民生費は、前年度対比で0.1パーセントの減とほぼ横ばいになりました。

衛生費は、前年度対比で13.5パーセントの増になりました。これは新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費が増加したものであります。

労働費においては、新型コロナウイルス感染症対策として生活支援給付金の減により、前年度対比で99.4パーセントと大きく減少しております。

農林水産業費は、前年度対比で11.8パーセントの減になりました。これは農業用施設新設・改良工事、林道補修工事等の減によるものであります。

商工費は、前年度対比で83.6パーセントの増になりましたが、これは後年度の施設整備に充てるための観光施設等整備基金積立金の増によるものであります。

土木費は、前年度対比で31.4パーセントの増になりましたが、これは町道除雪費、橋梁長寿命化修繕工事及び集会施設新築工事の増によるものであります。

消防費は、前年度対比で19.0パーセントの減になりました。これは消防庁舎建設事業終了による広域市町村圏組合消防費負担金の減額によるものであります。

教育費は、前年度対比で29.1パーセントの減になりましたが、これは民具収蔵庫新築工事の減によるものであります。

災害復旧費は、前年度対比で94.3パーセントの減になりました。これは平成29年及び令和元年発生 of 林道災害復旧工事の完了によるものであります。

次に性質別に申し上げます。

義務的経費につきましては、前年度対比で15.8パーセントの増となりました。内訳別では人件費が7.4パーセントの増、扶助費が63.0パーセントの増、公債費が15.6パーセントの増となりましたが、扶助費は住民税非課税世帯給付金及び臨時特別給付金による増、公債費は元利償還金の増によるものであります。

投資的経費につきましては、前年度対比で35.4パーセントの減となりました。内訳別では、単独事業において集会施設整備事業や町下野球場改修工事、会津考古館改修工事によ

り36.9パーセント増加したものの、補助事業において民具収蔵庫整備事業や農地耕作条件改善事業により72.1パーセント減少し、普通建設事業費においては30.6パーセントの減となりました。災害復旧事業費は前述のとおり、平成29年及び令和元年発生の災害復旧工事の完了により94.3パーセントの減となっております。

財政運営上の各係数のうち代表的な経常収支比率は79.3パーセントで、前年度対比で3.2ポイントの減となっております。また、財政健全化審査による指標である実質公債費比率3ヶ年平均は3.0パーセントとなっており、前年度と同数値となっております。

公債費に充当された一般財財源の比率を示す数値である公債費負担比率につきましては14.0パーセントとなり、財政運営上危険ラインとされる20パーセントを下回っております。

地方債の残高は一般会計で64億3,100万円余りになり、前年度に比べ約3,300万円余りの増、特別会計を含む全会計では4億4,500万円余りの減となっております。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入の国民健康保険税は前年度対比で3.5パーセントの増となり、県支出金では県補助金が2.0パーセントの増となりました。

歳出においては、保険給付費が6.7パーセント増の2億7,800万円余り、県納付金が4.1パーセント増の1億1,500万円余りとなっております。

国民健康保険施設特別会計につきましては、診療収入は入院収入が前年度対比で16.4パーセントの増、外来収入が3.2パーセントの増、歯科外来収入が10.7パーセントの減となり、全体では22.2パーセントの増となりました。

歳出では、総務費において国保診療所運営基金積立金等により、81.6パーセントの増となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療保険料収入が対前年度比で2.4パーセントの増の4,900万円余りとなりました。

介護保険事業特別会計につきましては、介護保険料収入が前年度対比で0.3パーセントの増の1億1,900万円余りとなりました。

歳出の保険給付費では、居宅介護サービス給付費及び地域密着型介護サービス給付費は減少したものの、施設介護サービス給付費の伸びにより前年度対比で0.9パーセントの増となり、地域支援事業費は前年度対比で4.3パーセントの増となりました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、サービス収入全体では前年度対比で9.5パ

ーセントの減となりました。サービス収入別では、通所リハビリや短期入所等の居宅介護サービス費収入が21.2パーセントの減、施設介護サービス費収入が6.7パーセントの減となっております。

地域包括支援センター特別会計につきましては、サービス収入の予防給付費収入及び他会計からの繰入金は、前年度とほぼ同額となっております。

簡易水道特別会計につきましては、水道使用料が前年度対比で0.8パーセントの増となりました。

歳出では、一般管理費で公営企業会計法適法化事業により53.9パーセントの増、施設整備費が59.1パーセントの減となっております。

集落排水事業特別会計につきましては、施設使用料が前年度対比で2.6パーセントの増となりました。

歳出では、一般管理費で公営企業会計法適用化事業により1.8パーセントの増、施設整備費が44.8パーセントの減、公債費が1.7パーセントの減となっております。

朝日財産区特別会計につきましては、財産収入、繰越金を財源として財産区の管理業務を行いました。

報告第3号 令和3年度只見町の健全化判断比率について及び報告第4号 令和3年度只見町の資金不足比率については、町監査委員の審査結果について報告するものです。

報告第5号 株式会社会津ただみ振興公社の経営状況について、報告第6号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況について、報告第7号 只見特産株式会社の経営状況について、報告第8号 南会津地方土地開発公社の経営状況については、それぞれの法人の決算状況を報告するものです。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議のうえ、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） これで、提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第6 各委員会所管事務調査報告について、各委員会

の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

2番、山岸国夫君。

〔経済文教常任委員長 山岸国夫君 登壇〕

○経済文教常任委員長（山岸国夫君） 総務厚生常任委員会所管事務調査をいたします。

本委員会の所管事務調査について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査項目。（1）人口減少対策に関する調査。（2）新たな自主財源確保に関する調査。（3）医療・福祉に関する調査。（4）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。調査日。7月13日、8月12日、8月18日。出席委員、私、山岸国夫委員長ほか全員出席であります。

3、調査結果。（1）新型コロナウイルス感染症対応について、第7波の爆発的な感染は当町においても保育施設でのクラスター発生など町民は不安を感じている。町民に必要な情報の発信を求めた。（2）人口減少対策に関する調査事項に関し、当委員会は保育所の運営について、6月会議以降も引き続き保育所設置・運営などに関係する条例や規則の運用など、只見町の保育行政のあり方について調査を進めてきた。調査経過の中で、現場の状況を確認するために説明員として保育所長の出席を求め調査した。本件については継続調査としております。

意見。朝日診療所の常勤医師が10月から2名体制となる。応援医師体制を確認したが、朝日診療所基本計画では、常勤医師4名としている。3月会議においても、4月からの診療体制について、常勤医は9月まで3名体制となるが、勤務医の過重負担の軽減対策を含め、看護師確保を図り、早急な夜間救急患者への対応できる体制を求めてきた。町当局は、さらに医師確保の取り組みを強化するよう求める。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、中野大徳委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5番、中野大徳君。

〔経済文教常任委員長 中野大徳君 登壇〕

○経済文教常任委員長（中野大徳君） 経済文教常任委員会所管事務調査報告。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。（6）新型コロナウイルスによる地域への影響に関する調査。

2、調査の経過及び結果。調査事項、調査方法、調査日、出席委員は記載のとおりでございます。

調査結果及び意見。歳時記会館の閉鎖の状況や、間近に迫った只見線全線再開通に伴う只見駅前賑わい創出事業の進捗状況を現場視察。また、自然首都・只見森林資源活用循環モデルの薪ステーションの運営方式等については、今後慎重に調査していく必要があると判断した。この事業は町の約94パーセントを森林が占める当町において最重要な案件であると委員会では捉えています。大きな費用がかかることが予想される案件でもあり、今後慎重に調査していく。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

6番、小沼信孝君。

委員長は登壇願います。

〔広報広聴常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○広聴広報常任委員長（小沼信孝君） それでは、広報広聴常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項については、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。（1）議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集・発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。（5）議会のICT化に向けた調査研究。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、（4）出席委員については記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容につきまして、（1）調査等経過。6月14、17日、議会だより168号の編集に内容について検討協議。議会の開かれた情報発信の調査研究。6月30日、議会広報研修会、福島市で行われました。7月6日、議会だより168号の素案原稿について検討しております。議会の開かれた情報発信の調査研究。7月14日、議会だより168号の最終校正。議会の開かれた情報発信の調査研究。7月29日、議会だより168号を発行しております。9月1日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。9月2日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行を行っております。（2）議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、読みやすくわかりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。（3）議会広報広聴の充実に関する調査。議会としてのわかりやすい広報は勿論だが、委員会としてはできるだけ多くの町民の声を聴く広聴活動にも力を入れて取り組んでいく。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。議会のICT化に向けた調査を継続して調査していく。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

3番、齋藤邦夫君。

委員長は登壇願います。

〔議会運営委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。 1、所管事務調査事項。(1) 議会の運営に関する調査。(2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3) 議会改革推進に関する調査。(4) 議会機能並びに運営の充実にを図るための施設整備に関する調査。(5) 議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項、議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日、8月19日と9月1日。

(4) 出席委員、記載のとおりであります。(5) 調査結果。8月19日、1) 議会8月会議について協議をいたしました。内容といたしましては議事日程等についてでございます。次に、9月1日。1) 議会9月会議について協議をいたしました。内容は、議事日程等について、会議日程を9月7日から16日までの10日間に決定されました。諸般の報告について。委員会所管事務調査報告について。一部事務組合会議報告について。一般質問の通告内容について。全員協議会の開催について。決算特別委員会の審査について。議会提出議案についてであります。2) 所管事務調査。研修要綱について。それから懲罰について。自由討議について。それぞれ委員会の中で確認し、また検討をさせていただきました。研修要綱と懲罰については現行の規定要綱等について確認したわけであります。自由討議につきましては、いろいろな形がございますので、具体的にもう少し整理をいたしまして、皆さんと検討をしてみたいということでございます。その他については、特別記載するような事項ございませんでした。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。



◎各一部事務組合議会報告について

○議長（大塚純一郎君） 次に、日程第7、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合で選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、矢沢明伸議員の報告を求めます。

4番、矢沢明伸君。

矢沢君は登壇願います。

〔4番 矢沢明伸君 登壇〕

○4番（矢沢明伸君） 南会津地方広域市町村圏組合議会報告書。

本組合議会の会議内容について、下記のとおり報告します。

（1）としまして、令和4年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会であります。

日時は令和4年6月29日、午後1時30分から。場所につきましては、南会津地方広域市町村圏組合消防本部、消防署庁舎会議室であります。出席者は大塚議長と私であります。内容についてであります。報告第1号として管理者及び副管理者の互選について報告があり、5月10日の管理者会において管理者、只見町長、渡部勇夫氏、副管理者に下郷町長、南会津町長、桧枝岐村長が互選され、5月31日より就任したとの報告がありました。

次に、議案第6号から議案第7号が一括上程され、異議なく議決されました。

（1）議案第6号であります。災害対応特殊救急自動車の更新のための物品購入契約の締結であります。契約金額は1,749万円です。

2番目としまして、議案第7号 災害対応特殊救急自動車の高度救急救命用資機材整備のための物品購入契約の締結であります。契約金額は1,160万5,000円です。

3番目としまして、議案第8号 南会津地方広域市町村圏組合監査委員の選任について同意の提案があり、渡部寛氏、南会津町下山在住の方であります。全会一致で選任されました。任期は令和4年6月29日から4年です。

次に、（2）としまして、令和4年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会定例会であります。日時、場所、出席者については記載のとおりです。

内容につきましては、（1）としまして、一般質問として7番、山内政組合議員より、消防職員の定数増員についての質問がなされました。

次に、議案第9号から議案第11号が一括上程され、異議なく議決及び認定されました。議案第9号につきましては、南会津地方広域市町村圏組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例で、非常勤職員の育児休業取得要件緩和取得の柔軟化及び取得回数制限の緩和等のための所要の改正であります。

次に、議案第10号につきましては、令和3年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定であります。歳入総額9億2,057万4,663円。歳出総額8億8,310万6,093円。実質収支額3,746万8,570円であります。

次に、(4)としまして、議案第11号 令和4年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)であります。前年度繰越金が3,746万8,000円となり、うち665万4,000円を財政調整基金への積立、そして高規格救急自動車の請差の減額が主なものであります。

以上であります。

○議長(大塚純一郎君) 報告は終わりました。

ただ今の報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長(大塚純一郎君) それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、鈴木好行議員の報告を求めます。

10番、鈴木好行議員。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番(鈴木好行君) 南会津地方環境衛生組合議会報告書。

本組合議会の会議等内容について、下記のとおり報告します。

1、令和4年第2回南会津地方環境衛生組合議会臨時会議。日時、令和4年6月29日、午前10時から。場所、南会津地方環境衛生組合会議室。出席者は記載のとおりです。内容として、議案第6号 西部クリーンセンター旧焼却炉解体工事の工事請負契約の締結について。請負金額7,590万、請負会社、南総建株式会社。議案第7号 監査委員の選任について。渡部寛氏の同意の提案でございます。任期、令和4年6月29日から4年間。

以上の議案が一括上程され議決されました。

令和4年第2回 南会津地方環境衛生組合議会定例会議。令和4年8月26日、午前10時から。場所、南会津地方環境衛生組合会議室。出席者、記載のとおりです。

議案第8号 南会津地方環境衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

議案第9号 令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について。内容として、歳入9億9,996万9,999円、歳出9億8,557万320円。残は次年度繰越となります。

議案第10号 令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算について。主な予算として、燃料費等の高騰により、2,738万円の増額補正となりました。

以上の議案が一括上程され、議決されました。

その他、管理者より、令和3年度の主要な政策の成果、予算執行の実績に関する報告がありました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着衣を求めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時52分）

